

平成25年度第2回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成25年12月19日（木）9時～12時
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	土谷みち子委員、土山由己委員、遠山博之委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、渡辺克美委員、大山牧子委員、高田治委員、
欠席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、柳井健一委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	<議題> 子育て部会の所掌事業に関する現状と課題等について
<p><議題></p> <p>子育て部会の所掌事業に関する現状と課題等について</p> <p>（1）市町村子ども・子育て支援事業計画必須記載事項</p> <p>（事務局）資料に基づき説明（ファミリー・サポート・センター事業）</p> <p>（松岡委員） 私は、緑区の地域子育て支援拠点で施設長をしています。拠点では、サポートシステムの区支部事務局を引き受けています。この事業の大きな特徴は、「預かる方が地域の方であること」、そして、自宅での預かりなど、「家庭の中に入って支援を行うこと」だと思います。</p> <p>この事業は、生後57日から小学校6年生までが利用対象で、預かる方は、おじいちゃん・おばあちゃんのような感覚で、その子の成長を長年にわたって見通せる方も多くいます。この事業を、単なる「預かり」としてではなく、「地域における見守り」という視点で考えていくと、虐待防止にもなるでしょうし、親の子育てに対する不安軽減にもつながっていくと思います。</p> <p>また、拠点への区支部事務局移管が進められていますが、拠点にとっては、個別のニーズに対するコーディネートという、大きな機能が新たに加わるものだと思います。拠点のひろばで他の利用者の皆さんがいる中で行ってきた支援と、サポートシステムで行う「個」の支援には、大きな違いがあります。家庭に入っていくということは、いろいろな個人情報を知ることでもありますので、個人情報の管理も非常に重要になると考えています。</p> <p>今後の新たな視点について考えると、前回の子育て部会で病後児保育についての議論がありましたが、サポートシステムの仕組みであれば、どこかに預けに行くのではなく、病後児のお宅に地域にいる看護師の資格を持っている方が見に行くことができます。また以前、緑区独自の事業で「ほっとホームステイ・サポート事業」というお泊りバージョンのものを行っていたことがあります。お泊りの対応をしてもいいと言ってくれる家庭が地域にもあると思います。いろいろと考えていくときに、預かる方の審査など、ハードルはありますが、特化した形にすればできる可能性もあるのではないかと思います。</p> <p>現在の利用の状況を見ると、保育園に行く前にお母さんが先に出勤するので、提供会員が朝ご飯を食べさせて保育園へ送ったり、提供会員が保育園にお迎えに行って、その提供会員の家庭で晩ご飯も食べて、利用会員のお迎えが来るまで過ごしたりということがあります。また、父子家庭の方が、毎日毎日、本当に夜遅くまで仕事をしているので、保育園が終わった後に預かるということもあります。</p> <p>このように、「預かる」という一言では計り知れない、目に見えない支援もどんどん大きくなっています。こうしたことも、課題として、少し時間をかけて考えていかなければいけないと思います。</p>	

(森委員) 私は、利用会員として登録しています。働いたときに、幼稚園から習い事への移動や、早朝の送り迎えに利用をしたいと思います。提供会員は子育てが一段落した地域の主婦の方が多いのではないかと思います。利用会員が利用したいと思う時間は、その主婦の方々にとって、一番忙しい時間帯でもあります。

そのような忙しい時間帯にも活動していただける提供会員を増やすには、子育て真っ最中の方が、他の子どもを預ってみたいと思えるようにすることも必要ではないかと思います。例えば、一緒にご飯を食べるきょうだいが増えたという感覚で、かつ、外で働けないけれども1時間800円の報酬もあるというPRをして、提供会員を増やしたり、活動件数を増やしていくことも必要ではないかと思います。

(土谷部会長) 提供会員には、私も幾つか訪問させていただいていますが、利用会員の中にはメンタル面で大変厳しい課題を抱えている方もいる一方で、提供会員に対する支援体制がほとんどないということ、課題として感じています。

そこで、利用会員側の課題、提供会員側の課題、また、トラブル事例について、区支部事務局に対する聞き取り調査、または、ワーキンググループ等を、松岡委員を中心に、この部会外につくられたほうがよろしいように思いました。

それと、サポートシステムを通じて、利用会員の子どもと提供会員の子どもとの間にきょうだいのような関係が生まれるとか、子どもが遊び方を覚えてすごく笑顔が増えるというようなこともあると思います。育児のリフレッシュと虐待予防という保護者側だけの視点ではなく、子ども側の成長へのプラスの影響も、そのワーキンググループや聞き取り調査などで押さえていただければと、皆様のご意見を伺って思いました。

(事務局) 資料に基づき説明 (妊婦健康診査事業)

(土山委員) 出生前診断などが今、本当に話題になっていると思います。障害があるとわかっている、やはり出産を望む方もいらっしゃると思います。そのあたりの精神的なケアや支援などがありましたら、教えていただきたいと思います。

(大山委員) 神奈川県立こども医療センターの周産期医療部では、今までもしていたことをそのまま形にしたのですが、今年度から新しい命のサポートセンターというものができました。そこで、超音波検査で異常が見つかることが非常に多いです。胎児期から情報提供とカウンセリングをしながら、胎児が虐待に遭わないように、適切に家族と相談しながらケアしていくということを目指し、もう20年やっております。

(土谷部会長) 30代の後半または40代にかけて第一子を産む方が大変増えておられて、その合計特殊出生率だけが上がっているというデータもございまして、この問題はとても大きな問題だと思います。

(土山委員) 私たち、障害のある子どもの親の会では、サポートブックのほうではなくて、母子手帳をめくったときに、障害のある子のケアに関することが組み込まれていけばいいのに、と思います。そのようなページがないことで、すごく疎外感を感じます。

(土谷部会長) 母子手帳の記載の見直しを含め、障害のある子どもの相談窓口にはどのようなところがあるかという記載は必要だと思います。それから最近の研究では、妊娠8カ月以降、不安が一番ピークに達するという報告を幾つか見ております。母子手帳交付時は、まだ妊娠への戸惑いや不安を自分でも感じていなくても、見えていなくなったりします。母子手帳交付時のフォローといたしまして、妊娠後期のフォロー体制も含めて考えていただけたらと思います。

(事務局) 資料に基づき説明 (利用者支援)

(土谷部会長) 拠点との連携が欠かせない事業だと思います。コンシェルジュの方は地域の情報収集を非常にされていらっしゃると思いますが、子ども・子育て関連3法の施行に向けて認定こども園が増えていきますので、保育園・幼稚園・認定こども園の情報収集が大切だと思います。また、コンシェルジュとの契約はまだ各行政区にゆだねられた方法になっておりますので、その統一化も含めて2015年度から徐々に動いていくと思います。

(森委員) 利用者同士でこの話をよくするのですが、感じるものが3つあります。1つ目が、恐らく情報は行政側がすごく発信されていると思いますが、そこに利用者がなかなかたどり着けていないということを感じています。例えば施設の空き状況などを一覧にして発信されていると思いますが、そこに皆さんはたどり着けていません。そこで、それがどこにあるのかということ伝えるのが、保育コンシェルジュさんの大きな役割だと思っています。この制度があつて良かったとすごく思います。

もう一つが、利用者が施設をイメージで選択されていると感じています。認可外保育園の「認可外」という言葉だけで不安を覚えてしまつて選択肢から外してしまつている方が多いと感じます。本当にいい取り組みをされている、横浜市が独自に認定している保育園もあると思います。したがって、イメージで選択されないように、こういう特色のある、いい保育園があるということをしっかりと伝える役割も、保育コンシェルジュさんにあると感じております。

3つ目が、何がわからないかわからないということを感じます。自分がどこから手をつけて探したらいいかわからないので、キーワード検索がネットでできません。その漠然とした、わからないというところを受けとめるということが必要だと思っています。戸塚区では「保育園について聞いてみよう」という企画を、拠点と連携して保育園の園長先生たちや保育コンシェルジュさんが開催していたと思います。大人数を対象にして、こういう選択肢があるという漠としたことを漠と説明するような場も必要ではないかと感じております。

(土谷部会長) 情報の収集が追いつかないほどの状況で、保育園もどんどん増えています。幼稚園が認定こども園化されるのも非常に速いスピードで動いておりますので、行政の方もぜひ情報の共有をお願いします。

それから、最後のキーワード検索についてです。視覚的なもので、共通のフローチャートのような選択モデルや選択マップみたいなものができると良いと思います。お子さんの特徴と保護者の家庭状況等のニーズにはどういったものがあるかという、それを拠点の方、コンシェルジュさんと一緒に作られると良いと思います。ご検討の中に入れていただければと思います。

(松岡委員) 地域子育て支援拠点の機能の一つひとつ見えていくと、親子の居場所には、毎日100人以上の親子が来ます。そこを円滑に運営していきながら、相談、情報収集・発信、人材育成、ネットワークといった今の事業をやっていくだけでも、本当に目一杯です。

それでも、その中で必要だと見えてきたのが、この利用者支援です。これは、先ほど議題に挙がった、サポートシステムの区支部事務局を運営する中で見えてきたものでもあります。障害のあるお子さんとか、父子家庭や母子家庭の方々も拠点にはたくさんいらっしゃっています。地域でそういう人たちを繋げていくことで、いろいろな機能や施設なども繋がります。また、乳幼児だけではなく学齢期の児童や、ボランティアで中学生や大学生が来たりしますので、そういう意味での循環型支援ができていきます。

拠点の幅広い機能を深めるためには、拠点のような身近で敷居の低い場所で、相談に応じて、必要な支援に繋げて、適切な情報提供をすることが大切です。また情報提供に併せて、関係機関との連絡調整を相互に行うことも必要です。

(大山委員) 子育て支援の場所がたくさんある中で拠点が何をすべきかということについては、拠点にいる

スタッフの教育が一番大事なのではないかと思います。その教育とは、スタッフが最新で適切な情報を提供できるような教育と、コミュニケーションスキルだと思います。その2つがないと、拠点は機能しないと思います。

(松岡委員) 利用者さんには、敷居の低い話しやすさも大事だと思います。拠点は何をやっていくべきなのかを考えた上で、利用者支援について考えていかなければいけないと思っています。

(森委員) 拠点到相談に行ける方は本当にごくわずかだと思います。例えば栄養相談や育児相談です。育児相談で、「私、虐待しているんです」と言える人は少ないと思います。そういう方が話せるのは、やはり雑談なのではないかと感じます。支援コーディネーターなどの方々が、専門性を高められると同時に、敷居の低さ、雑談から入れるような利用者と同じ目線をもつということを願っております。

(土谷部会長) 拠点の職員は様々な立場の方からいろいろなものを求められ、中間管理職のような立場に置かれておりまして、メンタルの面でもとても心配です。職員の方が倒れて、人材育成の循環が途切れてしまうと、次の世代で拠点のスタッフをしようという人たちも出てこないと感じています。

(大山委員) 教育の中身は、敷居の高い教育ではなく、例えば離乳食、卒乳、眠り、発育、母乳、薬、予防接種などの、大事で基本的な最新の情報を確実に伝えていくという意味もあるのではないのでしょうか。

(事務局) 資料に基づき説明 (一時預かり事業)

(大山委員) 乳幼児一時預かり事業についてですが、親の利便性を優先した事業ではないかと、私は思います。時間も親の希望に合わせてやっておりますので、子どもの生活パターンとずれた預けにならないのか、これは「保育」なのだろうか、「サービス」ではないかと感じます。

(土谷部会長) 保護者の負担感の軽減は、虐待予防というところから、すごく緊急性があると思います。一方で、保育園の先生方からは、保護者のニーズに合わせてのみサービスを利用して、預け先がどんどん変わるということも起きていると聞きます。子どもの負担感にも目を向けて、一時預かり事業の現状、実態把握をすることがもう少し必要かと思います。

(松岡委員) 乳幼児一時預かり事業の事業者の方に何うと、区役所や専門機関からの紹介で利用する方もいて、緊急で預かることもあるので、苦労していると聞いています。また、保育所がいっぱいだからこちらに来ているという方もいるとのこと。子どものことを考えると変だと思いはありますが、この事業の必要性を認めつつ、保育所と棲み分けをしていくなど何とかしていかないと、事業者の皆さんは疲弊してしまうと思います。

(森委員) うちの子どもは2人とも、この横浜市私立幼稚園預かり保育事業にお世話になりました。利用料は月2万円ということですが、うちの子ども2人合わせて、年間48万円の補助をいただいたと思うと、本当に感謝しております。働きながらも幼稚園に通わせたいと思っている方はたくさんいると思います。そのような選択ができて、本当に横浜で子育てしてよかったと思います。

あとは、一時預かりの話がありましたが、実際に肌で感じるのは、周りのお母さんたちは本当にまじめだということです。自分が家で養育できるのに預けてもいいのだろうかとか、子どもが泣くのがわかっているのに預けていいのだろうかと考えてしまって、密室育児に悩み、預けたいけど預けられないと思っている方が多いのではないかと感じることもあります。昔ならば隣のおばちゃんが「5分見てあげるから、買い物に行ったらっしょい」ということがありましたが、今はありません。それに代わる場所として1時間300円で預かっていただけるのは、すごく大きなことではないかと感じております。

(2) 市町村子ども・子育て支援事業計画任意記載事項

(事務局) 資料に基づき説明 (社会的養護に関する施策)

(高田委員) 一番大事なことは、次の世代が同じように虐待を広めてしまうことがないようにする、ということだと思います。貧困の連鎖や虐待の連鎖をどう止めていくかという視点が必要です。その中で必要になってくるのが、人を頼ったり、自分で工夫して探ってみたりする力です。人に相談する力を施設の中でどれだけ身につけるかが大切です。

そのような中で、施設の職員の負担が大きいです。児童養護施設では本当に人が足りません。また、相談への対応が難しくなっています。人材育成の時間をきちんととってもらって、人員確保もしていただきたいというのが思いです。

(遠山委員) 社会的養護の部分でいいますと、大きな課題は2つあると思っています。一つは、これだけ増え続けている虐待に対して、減らさなければいけないという視点を、子どもにかかわっている皆さんに持っていただくということです。

また、少し私たちに欠けていると思うのは、子どもはいつまでも子どもではないという視点だと思います。保育園を卒園すれば一段落はしますが、その後の人生のほうがよくほど長くて困難を抱えると思います。

現在は、目の前で困っている部分だけに対応することにとらわれ過ぎているのではないかと非常に感じています。子どもが大人になったときに、社会の一員としてきちんとやっていけるのかどうかという視点が大事です。その視点がない中でいろいろな制度や支援を考えても、なかなか虐待を減らすところにはつながっていかないと思っています。

それともう一点は、虐待によって親と一緒に暮らせない子どもたちへの支援をきちんと考えなくてはならない点です。施設、里親さんやファミリーホームさんなどがもっと実質的に連携していかないといいません。

(土谷部会長) ありがとうございます。残りの任意記載事項については、次回審議させていただきます。それでは、これもちまして本日の議事は終了といたします。

資料	資料1 資料2 資料3-1 資料3-2 資料4-1 資料4-2 資料5 資料6	横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 (第1回部会資料再掲) (P1) 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 (第1回部会資料再掲) (P2) 各部会における検討事項について (P3) 子育て部会の検討事項・スケジュールについて (P4) 見込み量・確保方策の記載が必要な地域子ども・子育て支援事業について (P5) 事業計画における任意記載事業について (P14) 第1回子育て部会審議事業に関する主なご意見 (P31) 利用ニーズ把握のための調査結果 (速報) について (P32)
特記事項	第三回、第四回の子育て部会は平成 26 年 2 月、3 月頃に開催予定です。日時・場所は、今後調整させていただきます。 本日の議事録は、各委員に確認して頂いた後、ホームページで公開する予定です。	